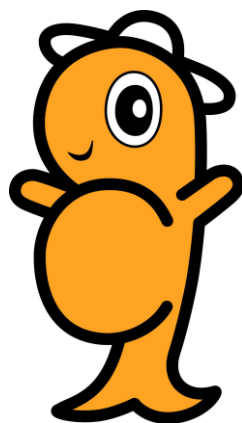


野田村まち・ひと・

# しごとと創生総合戦略

(令和8年度～令和12年度)

ひとがつながり  
みんなで創るミライ



[分冊版]

令和8年3月  
岩手県野田村

# 野田村まち・ひと・しごと 創 生 総 合 戦 略

## — 【分冊版】目 次 —

第1章 第3期総合戦略の策定方針	1
第1節 基本的な考え方	1
第2節 「地方創生に関する総合戦略」との関係	1
第3節 計画期間	1
第4節 野田村総合計画との関係	1
第5節 基本目標の設定と検証の枠組み	2
第6節 事業計画の見直し	2
第2章 第2期総合戦略の取組の成果と課題	3
基本目標1 野田村での仕事をつくる	3
基本目標2 野田村への人の流れをつくる	3
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	4
基本目標4 魅力的な野田村をつくる	5
第3章 第3期総合戦略の基本目標	6
基本目標1 産業の振興により稼げる野田村をつくる	6
基本目標2 安心して働き、暮らせる野田村をつくる	6
基本目標3 野田村への人の流れをつくる	6
基本目標と施策の体系	7
第4章 第3期総合戦略の施策及び重要業績評価指数（K P I）	8
基本目標1 産業の振興により稼げる野田村をつくる	8
基本目標2 安心して働き、暮らせる野田村をつくる	9
基本目標3 野田村への人の流れをつくる	14

※ 本文中にある略称は、その適用範囲を編ごととしている。

# 第1章 第3期総合戦略の策定方針

## 第1節 基本的な考え方

本村は、『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を将来像とした「野田村総合計画（以下「村総合計画」という。）」を平成28年6月に策定し、その実現に向けて計画的なむらづくりを推進してきた。

現行の村総合計画の計画期間が令和7年度をもって満了することから、令和17年度を目標年次とした、新たな村総合計画を策定することとしており、引き続き本村の将来像を『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』と定め、当該将来像の実現に向けて計画的なむらづくりを推進することとしている。

各種施策を推進するに当たり、上記の基本構想の理念を踏まえつつ、現行の村総合計画の後期基本計画に基づく取組の検証を踏まえ、今後5年間のむらづくりに向けた令和8年度からの村総合計画の前期基本計画を策定することとしている。村総合計画では、野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性が高いことから、整合性を図り、一体的に推進することを示している。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づいて国が策定した「地方創生に関する総合戦略」及び岩手県が策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」を踏まえつつ、今後5か年の人口減少対策や地方創生の取組を一体的に推進するため、「第3期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定する。

## 第2節 「地方創生に関する総合戦略」との関係

国が策定した「地方創生に関する総合戦略」の基本的な考え方や、岩手県が策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」を基に、『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を地域ビジョン（目指すべき理想像）とし、人口減少が続く事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても地域経済の成長や地域社会を維持できるよう、生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築する等の適応策も講じることで、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

## 第3節 計画期間

第3期総合戦略は、村総合計画との整合性を図るため、計画期間は令和8年度から令和12年度まで（2026年4月から2031年3月まで）の5年間とする。

## 第4節 野田村総合計画との関係

令和8年度を始期とする村総合計画は、『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を将来像として、本村が進むべき方向と実現のために必要となる施策の大綱を定め、行政運営の基本方針とするため策定するものである。

第3期総合戦略の基本的な考え方は、村総合計画に掲げるむらづくりの取組のうち、ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略に係る施策を重点化するもので、客観的・主観的な指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図る内容となっている。

## **第5節 基本目標の設定と検証の枠組み**

政策3分野ごとに基本目標を設定し、国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」に基づき、施策を進めていく。

あわせて、持続可能な開発目標である「SDGs」や目指すべき未来社会の姿として提唱された「Society 5.0」等に基づく取組を進める。

政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を策定し、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指数（KPI）を設定する。

施策の策定に当たっては、村総合計画の基本計画及び主要事業計画等から用いることとし、5年後の目標数値を設定する。

なお、第3期総合戦略の進捗管理は、村総合計画と併せて21世紀むらづくり委員会で行うこととする。

## **第6節 事業計画の見直し**

今後は国や岩手県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム（RESAS）」や「国立社会保障・人口問題研究所」の推計による、詳細な経済・人口分析を加味する等、必要に応じて見直しを行っていく。

また、取組の推進に当たっては、地方創生人材支援制度等の人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとする。

## 第2章 第2期総合戦略の取組の成果と課題

令和5年度から令和7年度までを計画期間とする「第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつく好循環を確立するとともに、その好循環を支える「むら」をより魅力的にするため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を踏まえ、「野田村での仕事をつくる」、「野田村への人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な野田村をつくる」の4つの基本目標を設定し、人口減少対策及び地方創生の取組を進めてきた。

4つの基本目標ごとの、主な取組内容と成果（達成状況）、今後の課題等は、次のとおりである。

### 基本目標1 野田村での仕事をつくる

本村の人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代の就職等による転出を抑え、合計特殊出生率を増加させる必要があるため、野田村の発展を支える産業と魅力ある雇用（就業）の創出を目指す。

数 値 目 標	計算方法	令 和 2 年 度 ( 基 準 値 )	令 和 7 年 度 ( 目 標 値 )	令 和 7 年 度 (実績見込値※)
人口1人当たりの 村民所得	単年	2,518千円	2,518千円以上	2,381千円

資料／野田村村勢要覧

※ 実績見込値は、推計値である。

#### 1 主な取組内容と成果（達成状況）

- (1) 三陸沿岸道路開通に伴い整備を進めてきた、交流物産等複合施設「道の駅のだ」が令和7年6月に開業したことで、村内への集客や雇用の確保、特産品等の販売促進に一定の効果があつた。
- (2) 村外の事業者の進出及び村内での起業により、村内の雇用の拡大に繋がった。

#### 2 今後の課題

- (1) 新規就農者、新規就漁者及び後継者の確保のため、地域おこし協力隊の積極的な募集のほか、地域内や近隣の志望者の掘り起こしと受入先とのマッチング支援や初期投資のハードルを低くするための施策も検討する必要がある。
- (2) 今後も道の駅のだを活用した集客イベントを定期的実施し、村内の訪問者及び施設の来場者数の増加に向けた取組を推進する必要がある。
- (3) 起業や企業進出を促す取組を継続して進めるとともに、既存事業の持続的展開のため、事業承継に係る事業や、関係機関と連携した人材育成に係る事業も検討する。

### 基本目標2 野田村への人の流れをつくる

本村の観光の核となるエリアや施設等について、テレワーク、ワーケーション、サテライトオフィス等に利用できるよう通信・滞在環境を整備し、関係人口の拡大と経済の活性化を図る。

子育て世代や若い世代の移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンク事業の促進及

び空き家改修等の支援を行う。

数 値 目 標	計 算 方 法	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (目標値)	令和5～7年度(実績(見込)値)			
				令和5 年 度	令和6 年 度	令和7 年 度※	累 計
転入者数の増加	累計	77人	240人以上	92人	79人	67人	238人

資料/野田村村勢要覧、野田村住民基本台帳(令和7年度のみ)

※ 令和7年度は、令和7年12月末時点の転入者数を基に算出した実績見込値。

## 1 主な取組内容と成果(達成状況)

野田村観光協会と連携し、みちのく潮風トレイルや塩の道等の本村の観光資源を活用した取組を実施するとともに、震災学習の受入れや準村民(心はいつものだ村民)登録との交流を図るイベントを実施したことにより、観光客等の交流人口の拡大に加え、本村と定期的に関わる方々(関係人口)の増加にも繋がった。

## 2 今後の課題

観光施策の効果により、観光客は増加傾向にあることから、みちのく潮風トレイルと震災学習の連携した取組等、受入態勢や提供できるサービスの質の向上及び充実に努める必要がある。

また、交流人口や関係人口の増加に向けた取組の推進と並行して、関係の深化や持続可能な関係性を築くためのイベント開催等の取組を推進していく必要がある。

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して結婚・出産・育児をしやすい地域社会をつくとともに、確かな学力と豊かな郷土愛を育む教育や人材の育成を推進する。

数 値 目 標	計 算 方 法	令和3年度 (基準値)	令和7年度 (目標値)	令和5年度 (実績値※)
合計特殊出生率	単年	1.30人	1.30人以上	1.40人

資料/岩手県人口動態統計

※ 最新の実績値は、令和5年度である。

## 1 主な取組内容と成果(達成状況)

妊産婦の交通費助成の上限の引上げや出産・子育て応援給付金等の助成等各種支援策の充実に努め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進した。

## 2 今後の課題

妊婦の交通費助成の継続や妊婦支援給付金の助成に努めるとともに、保育料の無償化及び子どもの医療費助成事業等の子育て家庭の経済的負担の軽減を図る各種子育て施策を実施する等、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに引き続き取り組む必要がある。

## 基本目標4 魅力的な野田村をつくる

「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を支えるため、野田村での暮らしのすばらしさを実感し、家族や地域の絆の中で生涯心豊かに生活でき、安全で安心して暮らすことができる魅力ある野田村の実現を目指す。

数 値 目 標	計 算 方 法	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (目標値)	令和5～7年度(実績(見込)値)			
				令和5 年 度	令和6 年 度	令和7 年 度※	累 計
転出者数の減少	累計	98人	300人以下	88人	97人	106人	291人

資料/野田村村勢要覧、野田村住民基本台帳(令和7年度のみ)

※ 令和7年度は、令和7年12月末時点の転出者数を基に算出した実績見込値。

### 1 主な取組内容と成果(達成状況)

- (1) 保守期間が終了する地域情報通信施設の代替となる情報発信手段として、村公式LINEを開始し、住民への効果的な情報発信に努める等、地域情報化の推進を行った。
- (2) 学校での職場体験・部活動、スポーツ少年団の指導者育成等、授業以外の活用についても、充実を図る取組を実施することができた。
- (3) ふるさと納税について、返礼品の増加や各種PR活動の影響により、徐々に寄附件数が増加した。

### 2 今後の課題

防災、公共交通、福祉等の日常生活の利便性に繋がる取組の推進や、教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化等の地域振興に繋がる取組を推進し、住民にとって、生涯心豊かに生活でき、安全で安心して暮らすことのできる魅力的な野田村の実現に向けて推進していく必要がある。

## 第3章 第3期総合戦略の基本目標

第3期総合戦略では、「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を確立するとともに、その好循環を支える「むら」をより魅力的にするため、国の「地方創生に関する総合戦略」等を踏まえ、次の3つの基本目標を設定し事業展開を行う。

### 基本目標1 産業の振興により稼げる野田村をつくる

本村の人口減少を緩やかにするためには、若い世代の就職等による転出を抑え、合計特殊出生率を増加させる必要があり、産業の振興により活力のある稼げる地域の創出を目指す。

数 値 目 標	計算方法	令和7年度 (基準値※)	令和12年度 (目標値)
人口1人当たりの村民所得	単年	2,381千円	2,400千円

※ 基準値は、野田村村勢要覧を基にした推計値である。

### 基本目標2 安心して働き、暮らせる野田村をつくる

若い世代が安心して結婚・出産・育児をしやすい地域社会をつくるとともに、確かな学力と豊かな郷土愛を育む教育や人材の育成を推進する。

また、野田村での暮らしのすばらしさを実感し、家族や地域の絆の中で、生涯心豊かに生活でき、安全で安心して暮らすことができる魅力ある地域の実現を目指す。

数 値 目 標	計算方法	令和7年度 (基準値※)	令和8～12年度 (目標値※)
転出者数の減少	累計	106人	500人以下

※ 基準値は、野田村住民基本台帳の令和7年12月末時点の転出者数を基に算出した単年度の推計値である。

※ 目標値は、令和8年度から令和12年度までの累計目標値である。

### 基本目標3 野田村への人の流れをつくる

本村の観光の核となるエリアや施設等について、快適な滞在環境を整備し、関係人口の拡大及び経済の活性化を図る。

子育て世代や若い世代の移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンク事業の促進、空き家改修等の支援を行う。

数 値 目 標	計算方法	令和7年度 (基準値※)	令和8～12年度 (目標値※)
転入者数の増加	累計	67人	350人以上

※ 基準値は、野田村住民基本台帳の令和7年12月末時点の転出者数を基に算出した単年度の推計値である。

※ 目標値は、令和8年度から令和12年度までの累計目標値である。

## 基本目標と施策の体系

基本目標	施策
1 産業の振興により稼げる野田村をつくる	1-1 農業の振興 1-2 水産業の振興 1-3 商工業の振興 1-4 観光の振興
2 安心して働き、暮らせる野田村をつくる	2-1 雇用対策の充実 2-2 学校教育の充実 2-3 生涯学習・生涯スポーツの振興 2-4 地域福祉の充実 2-5 子ども・子育て支援の充実 2-6 高齢者福祉の充実 2-7 障がい者（児）福祉の充実 2-8 保健体制の推進 2-9 公共交通の充実 2-10 地域情報化の充実 2-11 防災体制の強化 2-12 行政機構の見直し、行政の情報化の推進及び窓口サービスの向上 2-13 広域連携の推進
3 野田村への人の流れをつくる	3-1 観光の振興 ※再掲 3-2 住宅・住環境の整備 3-3 ふるさと納税の推進 3-4 交流活動の充実

## 第4章 第3期総合戦略の施策及び重要業績評価指数 (KPI)

### 基本目標1 産業の振興により稼げる野田村をつくる

#### 施策1-1 農業の振興

- (1) 補助事業等の活用による支援を行い、新規就農者・後継者の確保及び将来に向けた担い手の育成を図る。
- (2) 経営所得安定対策制度等の周知を図り、生産者の収入安定に向けた取組を推進する。
- (3) 関係機関と連携し、地域に合った収益性の高い作物を検討し、その導入に向けた取組を支援する。  
また、村内外のイベント等での地場産農畜産物の活用及びPR活動を支援する。
- (4) 交流物産等複合施設（以下「道の駅のだ」という。）を拠点とした地域の魅力発信を支援する。
- (5) 振興作目を中心とした生産に取り組む農家の作業の効率化及び省力化に向けた取組を支援するとともに、山ぶどう、カモミール等の地域の特産品になりうる作物の定着化及び安定生産のための支援を検討する。

重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	令和7年度 (現行)	令和12年度 (目標)	担当
1戸あたりの耕地面積	単年	6,600 m <sup>2</sup>	7,400 m <sup>2</sup>	産業振興課
道の駅のだ来場者数	単年	180,000 人	200,000 人	

#### 施策1-2 水産業の振興

- (1) 関係機関と連携し、サケ資源増大を図るための取組を支援する。
- (2) ホタテガイ及びワカメ等の養殖漁業において、作業軽減のための機器の導入及び安定出荷できる施設整備に対し支援する。
- (3) ホタテガイ及びワカメ等の品質をいかした水産加工品の開発及び消費者へのPR活動を支援する。  
また、環境の変化に対応した水産業への取組を支援するほか、水産業の持続に必要な支援をする。
- (4) 村内の小中学生に水産業に触れる機会を設けるとともに、後継者及び担い手不足の解消策として「野田村漁業担い手育成協議会」と連携し、新規就漁者確保のための環境づくりと受入れ体制の整備を促進する。

重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	令和7年度 (現行)	令和12年度 (目標)	担当
養殖品目の単価上昇率 ※野田村漁協が持つ養殖品目（ホタテガイ・ワカメ）の漁獲高を漁獲量で割った単価でR2を100とする。	単年	91.0%	98.0%	産業振興課
新規就漁者数	累計	0 人	1 人	

#### 施策1-3 商工業の振興

- (1) 中小企業融資制度を通して、事業者の継続的経営及び業態拡大等を支援する。

また、魅力的な商業空間の確立のため、野田村商工会等の関係機関と連携し、起業・事業承継の志望者への支援に努める。

- (2) 道の駅のだと商店街や起業者をつなぐ取組及び当該施設が地域経済に波及効果をもたらす取組を検討する。
- (3) 企業立地に係る情報収集に取り組むとともに、進出意向のある企業には積極的な誘致活動を実施する。
- (4) 地場産品について、事業者が行う販路の拡大及び新商品開発への取組に対する支援策を検討する。

重要業績評価指数（K P I）	計算方法	令和 7 年度 （現行）	令和 12 年度 （目標）	担 当
新規創業者数 ※野田村商工会会員の新規入会者数・ 地域チャレンジ補助金の対象者数 ※R2 からの累計値	累計	25 人	40 人	産業振興課
起業又は企業の進出数	累計	0 社	1 社	

#### 施策 1-4 観光の振興

- (1) 地域の特色である海・山・里の文化をいかした観光地づくりを推進するため、観光施設等の適切な維持管理に努める。

また、野田村観光協会と連携し、みちのく潮風トレイルや塩の道など、本村の街並みや自然資源を活用した取組を推進し、野田村スタイルの観光振興を図る。

- (2) ほかのイベントとの相互連携、より一層の地域固有の歴史及び文化資源の一層の掘り起こし等のイベントの活性化及び付加価値の構築に努める。
- (3) 多様化する観光ニーズに対応し、本村の魅力を発信するため、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、関係機関及び団体との連携を強化し、観光案内標識の整備等の総合的な情報発信を図る。
- (4) 三陸ジオパーク推進協議会、三陸復興国立公園協会等の広域観光を目的とした団体に参画し、市町村域や岩手県域を越えた観光ツアーの造成による幅広い連携を図り、広域観光を目的とした観光客等の誘客を推進する。

重要業績評価指数（K P I）	計算方法	令和 7 年度 （現行）	令和 12 年度 （目標）	担 当
観光客入込数 ※道の駅のだの観光客入込数	単年	180,000 人	200,000 人	未来づくり 推進課
みちのく潮風トレイル年間利用者（トレイルカウンター）数	単年	1,000 人	1,250 人	
村公式 X フォロワー数	累計	2,980 人	3,500 人	

## 基本目標 2 安心して働き、暮らせる野田村をつくる

#### 施策 2-1 雇用対策の充実

- (1) 新分野に進出し地域経済に活力を呼び起こす事業者に対し支援し、新たな雇用の創出を促進する。
- (2) 求人情報の提供を行うとともに、専門的な職業訓練の情報についても提供し、企業に

求められる人材育成のための取組を支援する。

- (3) 管内自治体及び企業と連携し、地域の生徒に対し、企業情報及び求人情報を提供し、地元就職率の向上を推進する。
- (4) 関係団体と連携し、地域の特色ある第一次産業の法人化への取組及び多様な働き方の導入を推進するための取組を支援する。

重要業績評価指数（K P I）	計算方法	令和 7 年度 （現行）	令和 12 年度 （目標）	担 当
管内新規高卒者の久慈管内就職率	単年	54.0%	59.5%	産業振興課

## 施策 2-2 学校教育の充実

- (1) 児童生徒の心のサポートとともに、「震災の教訓を次世代へ継承すること」及び「未来をたくましく創造すること」を重点とした野田村だからこそできる復興教育を推進する。
- (2) 地域と連携した「野田村ふるさと学習」を推進するとともに、「逃げ地図」の作成、避難所運営学習等による防災教育を推進する。
- (3) I C T 環境整備事業を着実に推進するとともに、I C T の特性をいかした授業づくりに努める。  
また、I C T の段階的な活用を推進し、教職員間での共有や保護者への周知に努める。
- (4) 野田村授業改善プランを活用した小中連携の授業研究を行う。
- (5) 久慈地区広域によるキャリア教育の充実に努める。
- (6) 自他の生命を大事にし、他者の人権を尊重する心の育成に努める。
- (7) 地域の豊かな食材をいかした食育出前授業の実施、栄養教諭による食育授業等の健康教育の充実に努める。
- (8) 小中学校の多様なニーズへの支援（特別支援教育支援員の配置等）の充実に努める。
- (9) 児童生徒理解、望ましい人間関係づくり及び生徒指導体制の充実に努める。
- (10) 学校公開研究会への積極的参加及び県内外への視察研修を企画し、実施することで教員の授業力向上を図る。
- (11) 小中連携教育協議会の充実に努める。
- (12) 「岩手県クラウド版統合型校務支援システム」の活用促進に係る学校現場への支援に努める。
- (13) 「保小の架け橋カリキュラム」※を作成し、教育・保育の質の向上に努める。

※保小の架け橋カリキュラム

架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実に図るため、保育所及び小学校の先生が協働して作成するカリキュラムのこと。

重要業績評価指数（K P I）	計算方法	令和 7 年度 （現行）	令和 12 年度 （目標）	担 当
特別教育支援員の配置（充足率）	単年	81.8%	100%	教育委員会 事務局
職場体験に係る訪問事業所数	単年	21 事業所	25 事業所	

### 施策2-3 生涯学習・生涯スポーツの振興

- (1) いきいきライフ、のだキッズセンター、青少年の体験活動等の生涯各期における学習活動の場を提供するとともに、各種事業を通じた世代間交流を推進する。
- (2) 生涯学習の拠点である図書館については、新刊図書の紹介、企画展の実施、読書ボランティア団体との協働により、子どもたちが本と触れ合う機会をつくる等の読書活動の推進に努める。
- (3) 野田村芸術文化協会と連携を図り、所属団体の自主的な活動の支援に努める。  
また、野田村総合文化祭、村民芸術鑑賞会等の開催により、芸術文化に触れる機会を提供する。
- (4) 地域の風土及び歴史をいかした芸術文化の創造に努めるとともに、地域に受け継がれてきた有形・無形の文化財の収集及び継承を図る。
- (5) 文化財の保護及び活用については、村内に所在する指定文化財を中心に適切な保存及び活用に努め、住民が地域の歴史及び文化に触れる機会を提供する。  
また、岩手県指定天然記念物「米田津波堆積物」を学校教育及び生涯学習関係の事業に活用するとともに、国指定天然記念物への上位指定について検討する。
- (6) 各種スポーツ大会の開催に対し支援する。
- (7) 野田村スポーツフェスティバルを充実させるとともに、村民体育大会の円滑な大会運営に努める。
- (8) 少子化、教職員の働き方改革等により中学校の部活動がこれまでと同様に活動できなくなることが危惧されていることから、「部活動指導員」の確保及び地域クラブの設立に向けた取組を推進する。
- (9) 悠YOUスポーツクラブ推進事業のほか、幅広い年齢層を対象としたe-スポ広場を実施することにより、各年代に合わせた生涯スポーツの推進に努める。
- (10) 各スポーツ団体が円滑な活動を推進できるよう、指導及び支援に努める。

重要業績評価指数（KPI）		計算方法	令和7年度 （現行）	令和12年度 （目標）	担 当
生涯各期における各種事業の実施	いきいきライフ	単年	6回	7回	教育委員会 事務局
	のだキッズセンター	単年	56回	60回	
悠YOUスポーツクラブ推進事業の実施		単年	7事業	9事業	

### 施策2-4 地域福祉の充実

- (1) 福祉関係団体、関係機関との連携及びボランティア活動を通して、福祉の担い手となる人材の発掘及び育成をするとともに、ボランティア活動への支援を推進する。
- (2) 地域での生活を支援する様々なサービスの充実及び高齢者、障がい者、子ども等の総合的な福祉事業の展開をしていく。
- (3) 全ての人々が安心して暮らすことができるよう、公共施設、民間施設及び住宅のバリアフリー化やユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>の導入を推進する。

<sup>\*</sup>ユニバーサルデザイン  
全ての人々が利用しやすいように、製品、建物、空間などをデザイン（立案、設計）し、つくるという考え方。

重要業績評価指数（K P I）	計算方法	令和 7 年度 （現行）	令和 12 年度 （目標）	担 当
地域福祉関連の実施事業数	単年	14 事業	15 事業	保健福祉課

### 施策 2-5 子ども・子育て支援の充実

- (1) 質の高い幼児期の教育・保育基盤の確保及び子育て支援事業の充実を図る。
- (2) 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスを提供できるよう、特別保育事業を継続する。
- (3) 保育所、学校等の関係機関と連携し、安心して子育てできるよう支援に努める。
- (4) 保護者が昼間家庭にいない児童に対し適正な遊びや生活の場を与えるため、放課後児童クラブを実施し、児童の健全育成を図る。
- (5) 子どもの誕生を祝福するとともに、次代を担う児童の健全な育成に資する事業を継続する。
- (6) ひとり親家庭を総合的に支援するため、関係機関と連携して制度の普及啓発及び相談体制の強化に努め、経済的自立を支援する。

重要業績評価指数（K P I）	計算方法	令和 7 年度 （現行）	令和 12 年度 （目標）	担 当
子どもの居場所づくり整備事業実施団体数	累計	1 団体	2 団体	保健福祉課
子ども・子育て支援事業の実施数	単年	8 事業	9 事業	

### 施策 2-6 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者が持つ豊富な知識、経験及び技能をいかし、幼児から高齢者までの世代間の交流及び生きがいを推進する。
- (2) 高齢者等のコミュニティ形成及び活動の継続を支援するとともに、地域の創意工夫による自発的な活動を促進する。

重要業績評価指数（K P I）	計算方法	令和 7 年度 （現行）	令和 12 年度 （目標）	担 当
いきいき百歳体操実施団体数	累計	7 団体	7 団体	保健福祉課
老人クラブ数	累計	7 団体	7 団体	

### 施策 2-7 障がい者（児）福祉の充実

- (1) 関係機関との連携を強化しながら、新たな人的資源の確保に努め、広域的な障がい福祉サービスの推進を図る。
- (2) 障がい者が情報を収集し、発信しやすいように、普及啓発に努めるとともに、障がい福祉サービスにより、障がい者の生活の充実を図る。

重要業績評価指数（K P I）	計算方法	令和 7 年度 （現行）	令和 12 年度 （目標）	担 当
障がい福祉関連の実施事業数	単年	6 事業	7 事業	保健福祉課

## 施策2-8 保健体制の推進

- (1) 母子保健サービスの充実強化が求められる中、妊娠期からの面談、乳児家庭全戸訪問、健康教育、健康相談等を実施し、切れ目のない支援に努める。  
また、妊産婦健診、乳幼児健診及び予防接種の受診率の向上に努める。
- (2) 成人保健及び老人保健サービスの充実のため、「健康のだ21プラン」の「健康増進計画」に基づく健康教室、健康相談、健康講演会等を実施し、各種検診の周知徹底、受診率の向上及び未受診者対策に努める。

重要業績評価指数（KPI）	計算方法	令和7年度（現行）	令和12年度（目標）	担当
妊婦支援給付金の給付件数	単年	16件	20件	保健福祉課
特定健康診査受診率	単年	41.4%	50.0%	

## 施策2-9 公共交通の充実

- (1) 鉄道利用者等の利便性の向上を図るため、ほかの交通機関との連携に努めるとともに、三陸鉄道と村営バスとの接続調整を図る。
- (2) 三陸鉄道の利用促進のため、各種イベントの実施及びマイレール意識の高揚を図る。
- (3) 村営バス利用者の利便性の向上を図るため、運行ルートの見直し及び停留所の新設・廃止等の住民のニーズに合った快適で効率的な運用に努める。

重要業績評価指数（KPI）	計算方法	令和7年度（現行）	令和12年度（目標）	担当
該当なし	-	-	-	未来づくり推進課

## 施策2-10 地域情報化の充実

- (1) 防災行政無線について、適切な管理の下、情報伝達手段として活用を図るとともに、機能強化も含めた機器の更新を検討する。
- (2) 迅速に情報公開できる各種SNS及び村公式ウェブサイトを活用し、積極的な野田村のPRに努めるとともに、適正な情報発信及び管理を行う。

重要業績評価指数（KPI）	計算方法	令和7年度（現行）	令和12年度（目標）	担当
村公式Xフォロワー数 ※再掲	累計	2,980人	3,500人	未来づくり推進課
村公式LINE登録者数	累計	1,850人	2,100人	

## 施策2-11 防災体制の強化

- (1) 今後、発生が予想される大規模地震、大津波及び近年頻発する豪雨災害等への対応について多重的に検討するほか、海岸保全対策や下安家地区の津波対策等について引き続き岩手県へ要望を行う。
- (2) 住民等が瞬時に災害情報を得られるよう、本村が有している情報伝達手段の多重化や適正な操作及び維持管理に努めるほか、住民への周知を徹底する。
- (3) 災害等の発生に備え非常食などの計画的な備蓄及び管理を行う。
- (4) 住民の防災意識の高揚を図るため、地域特性を考慮した防災訓練、学校施設や住民を対象とした防災学習等を実施する。

また、自主防災組織の活動を支援するため補助金を交付する。

- (5) 自主防災組織の結成支援を進めるとともに、避難行動要支援者名簿及び福祉避難所を活用し、地域と一体となった災害弱者への支援体制を強化する。

重要業績評価指数（KPI）	計算方法	令和7年度 （現行）	令和12年度 （目標）	担 当
自主防災組織数	累計	5団体	6団体	総務課
防災学習・出前講座の実施	単年	5回	7回	

### 施策2-12 行政機構の見直し、行政の情報化の推進及び窓口サービスの向上

- (1) 増大する行政需要及び多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）※の取組を進めるとともに、職員の情報リテラシー及びデジタル技術の活用に係る意識を醸成する。

※自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）  
地方自治体がデジタル技術を活用して、行政サービスの質を向上させ、業務を効率化する取組のこと。

- (2) 住民の利便性及び効率性の向上のため、窓口サービスのより一層の質の向上を図るとともに、時代に即した多様な行政サービスの展開について、デジタル技術の活用を検討する。

重要業績評価指数（KPI）	計算方法	令和7年度 （現行）	令和12年度 （目標）	担 当
デジタル技術に関する職員研修の実施	累計	1回	5回	総務課

### 施策2-13 広域連携の推進

- (1) 広域的メリットをいかした効果的・効率的な質の高い行政サービスを推進するため、広域市町村と連携するとともに、広域市町村圏における各種計画の着実な実現に努め、地域の活性化を図る。
- (2) 社会情勢に合った広域行政を推進するとともに、北奥羽開発促進協議会や岩手三陸連携会議など他の圏域との連携を図り、本村の発展に寄与する。

重要業績評価指数（KPI）	計算方法	令和7年度 （現行）	令和12年度 （目標）	担 当
広域道の駅「いわて北三陸」イベント参加	単年	1回	2回	未来づくり推進課

## 基本目標3 野田村への人の流れをつくる

### 施策3-1 観光の振興 ※再掲

- (1) 地域の特色である海・山・里の文化をいかした観光地づくりを推進するため、観光施設等の適切な維持管理に努める。

また、野田村観光協会と連携し、みちのく潮風トレイルや塩の道など、本村の街並みや自然資源を活用した取組を推進し、野田村スタイルの観光振興を図る。

- (2) ほかのイベントとの相互連携、より一層の地域固有の歴史及び文化資源の一層の掘り起こし等のイベントの活性化及び付加価値の構築に努める。
- (3) 多様化する観光ニーズに対応し、本村の魅力を発信するため、各種広報媒体を活用し

た効果的な情報発信に努め、関係機関及び団体との連携を強化し、観光案内標識の整備等の総合的な情報発信を図る。

- (4) 三陸ジオパーク推進協議会、三陸復興国立公園協会等の広域観光を目的とした団体に参画し、市町村域や岩手県域を越えた観光ツアーの造成による幅広い連携を図り、広域観光を目的とした観光客等の誘客を推進する。

重要業績評価指数 (K P I)	計算方法	令和 7 年度 (現行)	令和 12 年度 (目標)	担 当
観光客入込数 ※道の駅のみの観光客入込数	単年	180,000 人	200,000 人	未来づくり 推進課
みちのく潮風トレイル年間利用者 (トレイルカウンター) 数	単年	1,000 人	1,250 人	
村公式 X フォロワー数	累計	2,980 人	3,500 人	

### 施策 3-2 住宅・住環境の整備

- (1) 村営住宅の計画的な改修を図り、良質な住環境の提供に努める。
- (2) 空き家情報の充実を図り、移住・定住支援情報の周知を図るとともに、村有地を利用した宅地分譲などによる定住者の受入れを図る。
- (3) 移住者の住宅及び土地の購入、賃貸住宅家賃、移住・定住者向け住宅の改修等の支援を行うことで、本村への移住及び定住を図る。

重要業績評価指数 (K P I)	計算方法	令和 7 年度 (現行)	令和 12 年度 (目標)	担 当
村営住宅改修事業の実施戸数	単年	7 戸	7 戸	住民生活課 (未来づくり推進課)

### 施策 3-3 ふるさと納税の推進

- (1) 次世代につながる村づくりのため、ふるさと納税の寄附件数の増加に向けた取組を推進する。
- (2) 本村に対する寄附を行ってくれた方との関わりを続ける方法を検討し、新たな交流の創出を図る。

重要業績評価指数 (K P I)	計算方法	令和 7 年度 (現行)	令和 12 年度 (目標)	担 当
ふるさと納税寄附件数	単年	700 件	1,500 件	未来づくり推進課

### 施策 3-4 交流活動の充実

- (1) 本村の資源をいかしたツアー、体験プログラムの開発、民間受入れ農漁家の発掘及び育成等を推進するとともに、震災学習の推進による各学校や企業との関係強化など、本村独自の誘客手法を取り入れ、交流を伴った誘客を積極的に推進する。
- (2) 本村と交流のある大学や企業等民間団体とのより一層の交流事業の推進、情報発信に努める。
- (3) 移住交流体験施設の活用促進、新たな交流機会の創出等、本村と交流のある大学、企業等も含めた交流深化を図り、関係人口の拡大と地域活性化に資する。
- (4) 準村民登録制度である「心はいつものだ村民」の登録者数の増加と交流深化を図るため、村公式ウェブサイト等の各種媒体での広報活動を継続的に行う。

また、登録会員に対する情報発信に努めるとともに、既存のイベント等と連携し会員同士の交流を促す取組を行う等、新たな交流機会の創出等の関係性の深化に繋がる取組を進める。

重要業績評価指数（KPI）	計算方法	令和7年度 （現行）	令和12年度 （目標）	担 当
震災学習受入れ件数	単年	20件	25件	未来づくり 推進課
準村民（心はいつものだ村民） 登録者	累計	1,380人	1,650人	